

平成 18年 9月 15日

各 位

株式会社 福岡銀行

不祥事件の発生について

この度、福岡銀行におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。

当行では、本年 3月に福岡財務支局より業務改善命令を受け、内部管理態勢の一層の充実・強化を図るとともに、不祥事件の再発防止に向けて様々な取り組みを行ってまいりましたが、かかる不祥事件を発生させたことを、深く反省いたしております。

また、日頃からご支援とご愛顧を賜っておりますお客様、地域の方々、ならびに株主の皆様方に対しましては、心からお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

平成 18年 8月、当行宇美支店行員 (28才・男性・事務行員)が、お客様からお預りしていた預金約 8百万円を不正に引き出し、他のお客様の貸付資金に流用していたことが判明しました。

同月実施した行内監査により、不正な取引が判明したものです。

被害に遭われたお客様には、速やかに事実関係をお伝えするとともに、深くお詫び申しあげ、正常なお取引に原状回復しております。

また、本件につきましては、既に警察への通報を行っております。

2. 今後の対応

本年 4月に策定した「業務改善計画」に基づいて、引き続き事務取扱いの厳正化等、内部管理態勢の一層の充実・強化を図るとともに、信頼回復に向けて、全行あげて全力で取り組んでまいります。

以 上